

## 第8回青森ねぶた祭検討特別委員会会議概要

日 時 平成18年3月23日(木) 15時00分～16時45分

場 所 ラ・プラス青い森 4F ル・シエル

出席委員 蝦名委員長、佐藤副委員長、千葉委員、柳谷委員、奈良委員、  
澤田委員、采田委員

オブザーバー ねぶた運行団体協議会櫛引事務局長

事務局 市平田観光課長、会議所中村地域振興部長、協会櫻田専務理事

欠席委員 武田委員、對馬委員、太田委員、若井委員、勝又委員

### 委員長挨拶

- ・前回の意見を踏まえ、保存会・実行委員会の今後のあり方の原案を準備しているので、それを中心にご意見を頂戴したい。

### ○前回議事概要の確認について

事務局より前回議事概要を説明し、内容確認をした。

### ○会議概要（ねぶた祭保存会・実行委員会のあり方について）

#### 1. 保存会について

平成13年開催の保存会で、規約やねぶたに関する基準（運行体系・衣装）を制定した経緯がある。基準は指定された昭和55年の運行体系や衣装を元にした。（参考資料）

##### ①役割・名称について

- ・実行委員会と保存会の位置づけ・性格を定義した方が良い。
- ・保存会でねぶた基本法（基準・憲法・教科書）を制定し、それに基づき時代によって変化するねぶたの方向性が基本法から外れていないか毎年確認する。
- ・単年度で解決出来ない事項や長期的なビジョン、方向性をチェックする機能を最初から役割として定義付する。
- ・検討委員会で基本法をつくり保存会立ち上げ時に提案し、承認を受けスタートしたい。それが時代の流れですぐわなくなったとき、また特別委員会を設けて見直しすれば良い。
- ・基本法を数回の検討委員会で決めるのは難しい。保存会でも無理だろう。
- ・ワーキングを設け基本法を作り、特別委員会が報告し了解を得る。出来た基本法を保存会が運営していく。
- ・保存会の役割によっては保存会の名称変更も考えられる。保存会の規約を考える中で名称変更が必要なら検討していけば良い。
- ・名称は不都合がなければ保存会のままで良い。

## ②組織・メンバーについて

- ・分散している任意団体を一本化し、保存会の中に制作・囃子の団体（部会）を作った方が良い。
- ・保存会の中に部会を設けると実行委員会とダブる。保存会はあくまでも保存伝承の問題点を実行委員会に考えるように指導する立場で良い。
- ・保存会のメンバーに制作者を入れれば良い。
- ・運行・制作・囃子の有識者が保存会のメンバーに入れれば良い。
- ・保存会に制作者が入らず、参考人として呼ばれて意見を述べるかたちが望ましい。囃子、制作は実行部隊なのでメンバーにはそぐわない。制作者が奨励委員会の中に入るのであれば保存会のメンバーには必要ない。
- ・専門家が保存会に入ると公平な立場にならない。また、専門家が1人はいるとその人の意見になってしまう危険性がある。
- ・保存会の規約の中に「必要に応じて専門家の意見を聞くことが出来る」と設ければ良い。
- ・数年で変わる助役・会頭・会長は保存会のメンバーにふさわしくない。
- ・オブザーバーではなくメンバーとして制作者などを入れるべき。
- ・制作者の気持ちが分かり、ねぶたの識見を持っている人が良い。
- ・ワーキングを設け規約、基本法、メンバーを決め、最終的には特別委員会で了解する。ワーキングメンバーの選考は委員長・副委員長に一任する。
- ・保存会のメンバーが、現在ねぶたに携わっている関係者（審査対象や運行の責任者など）だと大所高所からではなくなる。
- ・保存会が毎年、実行委員会の実行計画に承認を与える。
- ・実行委員会が保存会のメンバーを決め、就任依頼をする。適切なメンバーがいなければあて職的にしておく。任期も最長を決めておき、数年毎にチェック機能が働く仕組み作りをする。
- ・任期を設け、任期満了時に一旦やめる習慣をつけると組織の活性化になる。
- ・ねぶた祭を卒業し、現在ねぶたに携わっていない者が望ましい。

## 2. 実行委員会について

- ・同じ意味合いの任意団体を一本化して実行委員会の下部組織にする。
- ・囃子関係の団体も3つあり、一本化するのは困難。
- ・実行委員会の中に制作委員会（現在は運行団体協議会内）を設ければ良い。
- ・どの団体も目的は同じ。制作関係者が奨励委員会の中に入っていれば、別に制作委員会としてなくても良い。
- ・市・商工会議所・観光コンベンション協会の主催3団体に運行団体協議会を加えて主催を4団体にするといういろいろな面で一本化されていくのではないか。
- ・運行団体協議会には運行委員会をメインに奨励委員会にもメンバーになって頂きたい。
- ・ねぶた祭実行委員会はみんなで力を合わせた組織であって、主催団体にこだわらなくても良いのではないか。

- ・今後のねぶた祭の財源について総務委員会で検討して欲しい。
- ・現在総務委員会の中に広報宣伝業務があるが、広報委員会として独立しなくてもいいのか。報道自粛要請や現場の記者との懇談などを広報宣伝についてもっと意識的に取り組むために独立してはどうか。
- ・少ないスタッフの中で委員会を受け持っているのもやみに委員会を分散させたくない。委員会の中で業務をしっかり行いたい。
- ・市部長は忙しいので奨励委員長というのは不可能ではないか。委員の中から適任者を選んでも良いのではないか。
- ・後継者育成部分は非常に大きい問題。役割分担の中で事務を市で受け持って欲しい。

### 3. その他

- ・ねぶた関係者以外の市民県民の意見を取り入れたり、今は警備などのボランティアでしか関われない意欲のある人達をもっと実行委員会に深く関わるルートがあれば良い。
- ・事業計画案の段階で変更点を明記してHPで公開し、パブリックオピニオンを受け止める窓口を作る方法もある。
- ・新聞やテレビを活用し積極的に意見を集めてもいい。
- ・意見はインターネットの方が多いのでHPの方が効果的ではないか。

まとめ：実行委員会の組織や保存会の規約・基本法・メンバーについてワーキングを設けて協議し、次回検討委員会に提案する。保存会の名称については現在不都合がないので、変更する必要はない。

#### ○次回委員会開催について

案件 ねぶた祭保存会・実行委員会のあり方について（第3回）

日時 平成18年5月9日（火） 午後3時～午後5時

※ ワーキング開催後

以上